



(一社)原子力国民会議
TEL: 03-5809-0085
Email: nnc@kokumin.org
http://www.kokumin.org



LINE@原子力国民会議開設、友達登録受付中！LINEアプリを起動して、
[その他] タブの[友だち追加] で
QRコードをスキャンします。



原子力国民会議だより

主張

日本学術会議の高レベル放射性廃棄物の処分についての提言 — 百害あって一利なし —

日本学術会議が高レベル放射性廃棄物の処分について、原子力委員会への「回答書」および「提言書」を発出しているが、科学的特性マップが公開された今、無用の長物である。

日本学術会議からの回答および暫定保管に関する意見

1. 処分場選定の手続きをエネルギー政策と結びつけるのは間違い

会議の回答では原子力発電を巡る大局的政策についての合意形成が不十分なまま高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に進むことが手続き的に逆転していると述べられているが、間違いである。

これまで原子力発電を巡る大局的政策に関する議論は様々な場で実施されてきており合意形成が不十分という指摘はあたらない。例えば、これまで3回にわたる原子力政策円卓会議や国の審議会、国会審議等大局的政策についての国民的議論や合意形成に取り組んできている。一方、海外を見ればドイツなど原子力発電の廃止を決めた国が必ずしも高レベル放射性廃棄物の処分場選定が順調に進んでいるわけではなく、逆に原子力発電の廃止を一旦決めたスウェーデンはその後、原子力発電所の稼働期間の延長を決め、さらにリプレースの計画が進行しているが、地層処分計画が滞ることはなく、むしろ順調に進展している。合意形成が不十分なまま勧められたという指摘はあたらない。

したがって、手続き的な前後や原子力発電の推進/廃止の有無と、最終処分地の選定の円滑な推進との間で直接的な関係はなく、原子力の大局的政策合意が地層処分場の選定を進める上での条件となるという指摘の根拠が明確ではない。

一方で、国のエネルギー政策は重要な要件であり、国においてエネルギー政策基本法の元でエネルギー基本計画について3年に1回の頻度で検討を行い、必要に応じて変更することとされている。エネ

ルギー基本計画は単に原子力のみでなく化石燃料や再生可能エネルギー等を含め全体を俯瞰して策定されており、原子力発電の位置づけ等の大局的政策は、高レベル放射性廃棄物対策とは独立して検討されるべきものとする。

2. 学術会議が提案する暫定保管は不要

一定期間の暫定保管と総量管理を基本とする政策枠組みの再構築が日本学術会議の回答で提言されており、モラトリアム（猶予）期間と位置づけ、この暫定保管期間中の最初の30年で最終処分の合意形成を進め、候補地を選定し、その後の20年で処分場の建設を進めるとしている。また、暫定保管は地上保管を基本とし、各電力会社の配電圏内に一箇所の暫定保管場所を設けることが提言されている。



図 学術会議の回答書・提言書

この暫定保管の帰還は不要である。日本学術会議の回答では暫定保管とは保管終了後の扱いをあらかじめ確定しないとされており、その後のフォローアップ検討委員会の報告では地層処分を前提としつつ合意形成を図っていくこととされている。暫定保管

後の扱いを決めるか否かでその後の方向性も大きく異なる。地層処分を前提とすれば、現行の計画でも 30～50 年間貯蔵後処分することとされており、貯蔵の目的は異なるものの、実質的にはその間に、国民の理解と合意形成を図っていくことに大きな違いは無いと言える。

現実的には、現在の中間貯蔵に代えて暫定保管を行う必要性は低く、青森県六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの保管量を増やすことで当面の保管は対応可能である。暫定保管施設の立地および理解活動に時間をかければ、その分地層処分場の立地が遅れることとなり、本来の目的である国民の理解と合意形成を十分に図ることができないこととなる。

暫定保管期間の 50 年間については、六ヶ所村での中間貯蔵に比べ大きなコスト増となる。安全性の面で見ても、輸送時の安全性や各施設への分散保管で安全上のリスクが増大する。

暫定保管の位置づけ、必要性及び期間ともに根拠が不明確であり、現在の一連のプロセスを一旦棚上げすることが国民理解と合意形成につながることを理由が明確ではなく、リスクとコストを高めるのみでいわゆる先送り政策という無責任な考えである。

3. 第三者機関の設置は不要

日本学術会議からの回答およびそれに対する原子力委員会の見解とも第三者機関の必要性に言及している。

現在、原子力委員会の元に設置されている放射性廃棄物専門部会では、原子力を推進する機関のみではなく原子力に慎重な NGO 等からも意見聴取し検

討を進めている。専門性や独立性の観点では、第三者機関に求められる条件を完全には満足していない面も考えられるが、透明性や公平性、検証可能性などに配慮して進められており第三者機関としての役割を担っていると考えられる。ただし、日本学術会議の回答にあるような、政策形成を担う委員会や信頼回復に重点を置く委員会は、国のエネルギー政策にも関連する重要事項であり、第三者委員会というよりは国の審議会や国民の代表である国会等の場で議論すべき内容である。

4. 最終処分のための適地のリスト化は疑問

日本学術会議からの回答では、科学・技術的能力の限界を認識し、自立性のある科学者集団（認識共同体）による、討論の場の確保および最終処分のための適地を、地質学的知見を踏まえ全国的にリスト化することを提言している。このようなことをすれば、むしろ国民の間に分断をまねくのではないか。

これまで国の審議会で地質学の専門家の参画の下で、最終処分の候補地となる可能性のある地域に関する科学的特性マップの策定が行われ、先般公表されたところである。

公表後の新聞報道、各地方自治体の対応を見ても、国が責任を持って進めることに大方好意的である。

現在は国が前面に立った取組として、上記のマップに加えて全国的なシンポジウムや各自治体への説明会等社会的合意形成に力を入れており、今後とも国が責任をもって進めることを注視したい。